

令和7年度「大阪ＩＲ（統合型リゾート）説明会」（第2回） アンケートによる質問について

●受付件数 13件

	質問	回答
1	大阪のギャンブル依存症対策が見えてこない。今までやつてこられた依存症対策でどの様な効果があるのか具体的に教えて欲しい。	<p>大阪府では、「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」において、「普及啓発の強化」、「相談支援体制の強化」、「治療体制の強化」、「切れ目のない回復支援体制の強化」、「大阪独自の支援体制の推進」、「調査・分析の推進」、「人材の養成」を7つの基本方針とし、重点施策ごとに目標値を設定して計画的な推進をめざすこととしています。また、「大阪府ギャンブル等依存症対策推進会議」（外部有識者で構成）の意見を聴取した上で、「大阪府ギャンブル等依存症対策本部会議（本部長：知事）」において進捗状況についての評価を行い、計画期間以降も含め、実効性のある対策となるよう総合的かつ計画的に取り組んでいます。</p> <p>具体的には、全体目標として『ギャンブル等依存が疑われる者等』の割合の低減を掲げて取り組んでいます。なお、令和6年度の『ギャンブル等依存が疑われる者等』の割合については、実測値3.2%（95%信頼区間：2.7-3.6）となっています。</p> <p>同計画においては、大阪府ギャンブル等依存症対策推進会議の意見を聴取した上で、施策の実施状況の評価を行うこととしており、PDCAサイクルを活用し、新たな課題への対応など、必要に応じて施策・事業の見直し、改善に取り組むとともに、計画最終年度には、目標の達成度を検証・評価し、次期計画に反映することとしています。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ギャンブルの収益ありきで運営していくこうという考えに納得できない。そこはどう考えている？ ・ＩＲ計画の中から「カジノ」を入れない、やらない、ということですすめられないか。カジノがなければＩＲは事業としてはなりたたないのである。 	<p>ＩＲ事業については、ＩＲ整備法において、適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ事業の収益を活用して地域の創意工夫及び民間の活力を生かした特定複合観光施設区域の整備を推進することにより、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、財政の改善に資することを目的とするものです。</p> <p>大阪ＩＲもこのＩＲ整備法を前提としており、国のＩＲ制度に則り、大阪・関西の持続的な成長のエンジンとなるＩＲの実現に向けて、公民連携して着実に取組を進めています。</p>

3	<p>① 35年+延長30年と計画されているが、社会情勢の変化等のリスクについてどう認識しているか。</p> <p>② マス層、プレミアム層、VIP層から、また府内府外、国内外からそれぞれどれだけの稼ぎを上げる見込みとなっているか。</p>	<p>① 大阪IRの実現に向けて、事業者と適切にリスク分担を図りつつ、公共政策として、長期間にわたる安定的・継続的なIR事業の運営を確保していくことが重要と認識しています。</p> <p>また、IRは事業者が自ら施設を設置し、運営するという民設民営の事業であり、本事業に係るリスクについては、需要変動リスクを含め基本的には事業者が負うこととともに、不可抗力や法令等変更等に対してもその措置を実施協定書に規定しているところです。</p> <p>IRは、35年間（延長30年間）の長期間にわたる事業であり、安定的かつ継続的な事業運営を確保するため、事業者によるセルフモニタリング、府市によるモニタリング、事業の評価・助言等を行うIR事業評価委員会の設置などにより、モニタリングスキームを構築し、本事業が適切かつ確実に遂行される体制を確保しています。</p> <p>また、国においては、IR整備法に基づき、毎年度、区域整備計画の実施の状況について評価を行うとともに、IR事業全体の財務の健全性及び公益性確保のため、業務ごとの区分経理、監査人等による監査、財務報告書等の提出など、カジノ事業を含むIR事業に関する規制の枠組みが設けられているところです。</p> <p>大阪府・市が構築したモニタリングスキーム及びIR整備法に基づく国の規制に基づき、適切かつ継続的にモニタリングを実施することにより、IR事業の確実性や継続性を高めていきます。</p> <p>② 区域整備計画では、IR事業全体の売上高は約5,200億円、うちノンゲーミング事業からの収益は約1,000億円、ゲーミング事業からの収益は約4,200億円を見込んでいます。また、ゲーミング事業における売上（※カジノ行為粗収益）については、国内観光客からの売上は55%・年間約2,700億円、訪日外国人旅行者からの売上は45%・年間約2,200億円と想定しています。</p> <p>なお、マス層、プレミアム層、VIP層や府内・府外といった詳細な売上については、事業者の知見・ノウハウに基づく経営情報であるため、公表しておりません。</p> <p>※カジノ行為粗収益：賭け金総額－顧客への払戻金</p>
---	--	--

4	<p>売上げのみつりなど、最新のデータがしりたい。事業者に出席してもらえないのですか？（万博、生成AI以前の数値では？）</p>	<p>区域整備計画では、IR事業全体の売上高は約5,200億円、うちノンゲーミング事業からの収益は約1,000億円、ゲーミング事業からの収益は約4,200億円を見込んでいます。</p> <p>来訪者数等の効果推計については、事業者において、人口統計や訪日外客統計等の統計情報、既存のIR施設や近畿圏及び日本国内にある集客施設等の実績・知見等を踏まえて推計されており、また、それらの来場者数を踏まえて売上等が見込まれているものです。</p> <p>上記推計については、事業の進捗に合わせて、前提とした市場環境の予測に変更がないかなどを確認することとしており、区域整備計画の令和6年度実施状況報告書において、そのような事象が生じていないことを確認しています。</p> <p>説明会については、府民・市民の皆様に大阪IRの理解を深めていただけるよう、区域整備計画の内容等について職員から説明するとともに質疑応答の場を設けているもので、IRの実現をめざす自治体として大阪府・市が開催し、所管であるIR推進局において対応しております。</p>
5	<p>防災対策はどうなっているのでしょうか？！スフィア基準に適合したものにしてもらいたいものです。</p>	<p>IR区域の現状地盤高さはO.P.+11m程度で、地盤沈下を見込んだ50年後でも、地盤高さはO.P.+9m程度であると推定しており、満潮時の南海トラフ巨大地震における夢洲周辺での津波予測高さO.P.+5.4mや高潮時の潮位O.P.+7.3mに対しても、十分な地盤高さを確保しています。このほか、南側護岸では、過去最大規模の台風を想定した越波対策として、法面保護及び胸壁設置を実施しています。液状化対策としては、セメント系固化工法により建物直下の約21ha、改良層厚概ね3から5mを改良することとしています。また、夢洲へのアクセスとなる夢咲トンネルや夢舞大橋については南海トラフ巨大地震に対する耐震性を確保しています。</p> <p>IR事業者においては、重要施設の高い耐震性能の確保やエネルギー自立対策等、災害への防災・減災対策に取り組むこととしています。万が一、陸の孤島となるなどの災害等緊急時には、大阪IR内の敷地や施設を活用し、安全に退避し一時滞在できる場所の提供や3日間以上の備蓄品の保管等、帰宅困難者に対するサポートを行う予定としております。</p> <p>なお、IR開業に向けては、夢洲内に新たに消防拠点を設置することとしており、緊急時・災害時における迅速な対応が可能となります。</p>

6	<p>I Rの説明会が、吹田市で 100 名のキャパでの説明会しかないのでしょうか？説明会がなく、府民の理解なしですすめるのでしょうか？</p>	<p>I R実現に向けては、府民の理解を深めていくことが重要であると認識しており、国への認定申請後も、府民の理解促進に取り組んでいるところです。</p> <p>大阪府・市においては、令和5年度から区域整備計画の説明と質疑応答に特化した「説明会」として、直接その場で質問したいという方々のニーズにもお応えするため、府内各地域において開催しており、令和7年度については、6月に堺市、11月に吹田市で開催したところであり、今後も複数回開催する予定です。</p> <p>当日、説明会に参加できなかった方に向けては、説明会の概要が分かるよう、職員からの説明や質疑応答の要旨、アンケートによる追加質問への回答など、大阪府のホームページ上に掲載しています。</p> <p>また、誰でも視聴できるよう、区域整備計画の説明動画についてもホームページに掲載するなど、説明会に参加できない場合でも、その内容がわかるよう様々な工夫を凝らしながら、情報発信を行っています。</p>
7	<p>府民の合意が得られていないのに、なぜ I R工事をすすめているのか？</p>	<p>I R整備法においては、「地域の合意形成」を図るための取り組みとして、区域整備計画を作成しようとするとときは、公聴会の開催など住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないこと、また、国への申請に当たっては、住民の代表である議会の議決を経ること等が定められており、国の区域認定にあたっての地域の合意形成にかかる要求基準として、これらの手続きが適切に行われていることが求められています。</p> <p>大阪 I Rについても、区域整備計画について、公聴会やパブリックコメント等を経たうえで、府市の両議会で議決されたことから、令和4年4月に国へ認定申請を行い、令和5年4月に認定を受けたものであり、当該計画に基づき、令和7年春頃、建設工事に着手したところです。</p>

8	反対が多いのに、何故やるか？	<p>I Rは、ホテル、M I C E施設、レストラン、エンターテイメント施設、カジノ施設など、多くの集客施設を民間事業者が一体的に整備・運営する複合型の施設であり、民間事業者の活力と創意工夫を最大限に活かす民設民営の事業です。</p> <p>大阪・夢洲でのI R立地は、世界中から新たに人、モノ、投資を呼び込むものであり、持続的な民間投資による経済波及効果や雇用創出効果に加え、幅広い産業分野の活性化など、大阪の経済成長に大きく貢献するものです。</p> <p>また、カジノ収益の社会還元として、納付金等の収入を、ギャンブル等依存症対策などの懸念事項対策をはじめ、子育てや教育、福祉、観光振興や地域経済振興など、住民福祉の増進や大阪の成長に向けて広く活用することにより、府民・市民の暮らしの充実やさらなる都市魅力・国際競争力の向上を図っていきたいと考えています。</p> <p>今後も引き続き、ギャンブル等依存症などの懸念事項へ万全の対策を講じながら、世界最高水準の成長型I Rの実現に向けて取り組んでいきます。</p>
9	厳格な本人確認とカジノマシンとの間につながりがあるのか？プライバシー管理はどうなっているのか？	<p>I R事業者は、I R整備法等関係法令の定める、カジノ施設への入場等回数の制限や厳格な本人確認、入場料の賦課等のカジノ規制を遵守した上で事業を実施することとしており、カジノ運営の詳細については、事業者にて今後検討することとなります。</p> <p>なお、マイナンバーカードによる本人確認等に伴うプライバシー管理については、関係法令等に則り、適正に管理されるものと認識しています。</p>
10	来訪者数2,000万人／年と想定されていますが、カジノ目的の来訪者とその他目的の来訪者の比率はどう考えていますか。	<p>区域整備計画では、I R区域への年間来訪者数約2,000万人のうち、ゲーミング施設への来訪者数として年間約1,600万人を見込んでいます。</p>

11	国、大阪市と実施団体との関係。収益は、市が取得するのと。	<p>特定複合観光施設（IR）区域制度は、IR整備法等において規定されております。</p> <p>国や都道府県等との関係については、国による基本方針の作成、都道府県等の公募による民間事業者の選定、都道府県等と民間事業者による区域整備計画の共同作成・認定申請、国による区域整備計画の認定・IR事業者の監督等、所要の制度が規定されております。</p> <p>また、納付金はIR事業者に対し国庫納付金（カジノ行為粗収益（GGR）の15%及びカジノ管理委員会経費負担額）、認定都道府県等納付金（GGRの15%）の納付が義務付けられ、入場料は日本人等の入場者に対し入場料・認定都道府県等入場料として国と都道府県等にそれぞれ3千円/回が賦課されます。</p> <p>これら国のIR制度に則り、大阪府・市は、国から令和5年4月に区域整備計画の認定を受けるとともに、IR事業者とは令和5年9月にIR事業の具体的な実施体制や実施方法などを定める実施協定等を締結するなど、IR実現に向けて取組を進めています。</p> <p>なお、IR開業後に収入される納付金、入場料は、大阪府・市合計で年間約1,060億円を見込んでおり、それを府市で均等配分し、それぞれ年間約530億円の収入を見込んでいます。</p>
----	------------------------------	---

12	<p>・(アンケート設問の) 問 11 の⑥夢洲特有の課題って何?</p> <p>・(アンケート設問の) 問 8 の⑥そもそも「大阪の成長」って何ですか?金もうけができるればそれでいいのですか?</p> <p><参考>説明会アンケート設問</p> <p>問 11 大阪 I Rについて、もっと深く知りたい内容があればお答えください。(複数回答可)</p> <p>⑥夢洲特有の課題</p> <p>問 8 I Rが大阪に立地されたら、何を期待しますか。(複数回答可)</p> <p>⑥納付金等を活用した暮らしの充実や大阪の成長</p>	<p>臨海部に位置する埋立地・夢洲においては、I R開業にあたって夢洲特有の地盤性状について、土壤汚染、液状化等への適切な対応等、I R事業用地の適性を確保することが必要なものです。これらへの対応として、液状化対策工事については令和5年12月から令和8年度頃までを予定しており、地中障害物撤去工事については令和6年8月から着手し、既に完了しています。なお、土壤汚染対策工事については、I R建設工事に伴い発生する建設発生土等の処理のうち、土壤汚染に起因して通常の処理とは異なる対応が必要となるもので、今年4月から着手しているI R建設工事に合わせて実施しているところです。</p> <p>I R開業後に収入される納付金、入場料は、大阪府・市合計で年間約1,060億円を見込んでおり、それを府市で均等配分し、それぞれ年間約530億円の収入を見込んでいます。</p> <p>納付金については、ギャンブル等依存症対策等への必要経費として約55億円を充当するなど、懸念事項に万全の対策を講じた上で、府民・市民の暮らしの充実や次の大阪の成長に向けた投資に活用することとしており、具体的には、子育て、教育環境の充実、健康、医療等の社会福祉の増進に関する施策、夢洲及び夢洲周辺の魅力向上、観光・地域経済・文化芸術の振興に関する施策等に活用していくこととしています。</p>
13	<p>I R推進(賛成)の方も2,000万人の来場者、年間売上げ5,200億円等の見通しに疑問を呈されていたが、事業者の出す数字をうのみにして、情勢の変化があっても数字が変更されない。この数字についてI R推進局では誰が責任を持つのか。</p>	<p>来訪者数等の効果推計については、I R事業者において、人口統計や訪日外客統計等の統計情報、既存のI R施設や近畿圏及び日本国内にある集客施設等の実績・知見等を踏まえて推計されており、また、それらの来場者数を踏まえて売上等が見込まれているものです。</p> <p>I Rは、民設民営事業として、MGM・オリックスの中核企業2社に加えて、大阪・関西を中心とした企業22社が自らの出資や金融機関からの借入れにより資金調達を行い、リスクを負って1兆円を超える投資を行うものであり、事業計画の立案にあたっても、慎重に検討・精査されているものと認識しています。</p> <p>上記推計については、事業の進捗に合わせて、前提とした市場環境の予測に変更がないかなどを確認することとしており、区域整備計画の令和6年度実施状況報告書において、そのような事象が生じていないことを確認しています。</p>